様式３－２　　個票NO. ②

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名　小山町
本事業の担当部局名　経済建設部　おやまで暮らそう課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2)　新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援	
個別事業名	小山町結婚新生活支援事業	
実施期間	交付決定日　～　平成31年3月31日	
所要見込額	600 千円　補助率：　1/2　（交付金所要額：　300 千円）	
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	小山町の結婚支援については、小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える」ことを基本目標とし、「出会いの場の創出」に位置しているが、これはあくまで結婚支援相談員による結婚相談・仲介支援、婚活イベントの開催が主であり、本事業の性質として当てはまらない。よって本事業については、上記総合戦略における「居住環境の整備により定住・移住を促す」ことを基本目標とした、①小山町への居住を促すための情報提供②小山町で暮らす機運の醸成の取組のうち、②に位置づけ、結婚希望の実現に対する支援のため、結婚しやすい環境づくりの推進を図るものとする。	
個別事業の内容	１　住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。ただし、「小山町定住促進事業助成金」の対象となる経費（仲介手数料など）については、対象外とする。 【積算根拠】 ２件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）×1/2（補助率）＝300千円 ※2件については、平成29年度の当事業における支給実績のうち、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の2件を引用。また、新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。 ２　引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。	
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合：100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（婚姻届提出時）における「本事業の認知度」：70% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助金申請時）における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」：100% ＜参考指標＞ 小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標に係る数値目標 ・合計特殊出生率 1.5(平成20～24年度)⇒　1.72（平成31年度） ・社会増減（転入者数－転出者数）218人（平成26年度）⇒ 0人（平成31年度） ・婚姻件数：83件（婚姻率4.4）（平成30年）
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	静岡県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 （関係部局等） （配慮すること）
	・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 □有（以下の①～③から該当するものを選択してください）　□無 □①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等）　□②競争入札方式 □③随意契約　［事業の内容：　］ （①を除く）　［随契の理由：　］
	・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無：□有（取組名：　）　□無 □有の場合の担当部局：